

2023 年 3 月 10 日清介の一般質問



私的な反訳による速報です。正式には 議事録にてお確かめください。読み上げ原稿は作っておりません。分かり 難い表現には括弧の中で説明しています。

登壇日：令和 5 年 3 月 10 日

通告内容

1. 産業連関表に基づく地域の産業育成策と好循環な政策運営について。

①市は、2018年3月、県下の他市に先駆けて地域経済構造分析に基づく「産業連 関表」を作成し発表している。これについては地域の経済力を客観的に評価するた め、岡山大学中村良平教授が提案している「地域経済構造分析」のアプローチによ って高山市 産業連関表を作成し、客観的に分析・評価を行ったと解説されている。また、「高山市の 産業連関表の作成・分析を中心として、経済センサスなど様々な統 計資料を活用することにより、域外から資金を稼いでいる産業や市内経済の循環に 寄与する産業、雇用を吸収する産業などを明らかにするとともに、今後の産業振興 の方向性を考察するための基礎資料として作成したものである。」とも解説されてい る。その後市ではこういった取り組みに着手し、どんな成果が現れているのか

②産業連関表に基づく報告書の分析では、第5章産業振興の方向性の中で「域内資金 循環の促進」、「雇用吸収力の向上」等で述べられているとおりであり、地域の持続 可能な経済の発展に繋がる構造について、データによる現状把握により地域の経済 構造の分析に繋げ、今後の産業振興の方向性に繋げるというものであった。そこを わかりやすく解説してくれたのが十六総研の田代研究員による「飛騨から見える地 方の未来」という方向であった。そこでは市際収支の赤字部分マイナス99億円に ポイントを絞り、どうしたらその漏洩部分を防ぎ地域経済循環を改善できるかにつ いて提言している。こうした改善のためにはクリエイティブ産業の内製化で対処す るほかはないのではと提言している。この指摘についてどう捉えているか

③分析からは市内には比較的に強い産業基盤といえる宿泊業、薬品業、家具装備品が あるにもかかわらず、市際収支の赤字が生まれている。クリエイティブ産業の内製 化については若者や女性の感性などに基づく新しい産業として育成していけるこれ からの成長分野でもある。この分野に着目して息の長い成長分野として捉えること は今後の地域

政策としての地域振興の鍵でもある。E S G投資としての一面からも 捉えられているように、行政の政策分野においても地域・環境・経済の好循環な政 策遂行が求められている。その上での福祉の充実である。今後の第九次総合計画の策定へ向けてどのように捉えようとしているのか伺いた

2. 水道事業運営の今後の見通しについて。

①市は、令和2年3月に策定した「高山市水道ビジョン・経営戦略」において、中長 期的視点に立った水質管理の充実、水環境の保全、災害に強い施設づくり及び経営 基盤の強化などについて、将来にわたって水道事業を安定的に継続するための方向 性を示している。これによれば、目標年度以降にまで整備が進むこと及び人口減少 等により収入減にみまわれることなどから、令和15年度には財源不足などにより 赤字経営が予測され、料金値上げがやむを得ない対処法と予測されている。2018年改正の水道法では水道事業の基盤強化策としては、広域化、公民連携、水道料 金改定が指摘されているが、全国に先駆けて指定管理による運営管理に踏み出して きた高山市においては、地形条件から言っても料金改定しか道はないのか。合併以 後の水道事業の推移も含めてその見解を伺いたい

②料金値上げの方針を示すとしても、水道事業の原点に返り、良質水源の確保、自然 流下方式の推進などは今後のあるべき水道事業に欠かせぬ努力目標であるはず。良 質水源の有効活用という点から言えば、宮水源の増強である。上野水源との案分か ら見れば可能なのは宮水源の増強であり、新たな井戸を掘削する事でもあると言わ ざるを得ないが、その可能性について伺いたい。また統合された旧簡易水道地域に ついては、より良質な水源確保についての可能性はないのかも伺いたい

③自然流下方式の問題と言え、上野浄水場の問題である。現状は小八賀川からの取 水による電気料の問題もあり一考の余地があると考え。特に上野浄水場の取水に は高揚程の取水ポンプを使っている。自然流下による導水に切り替えれば一時的な 建設費がかかってもランニングコストのことを考えれば、より安全で安心できる水 道事業経営に結びつくと考え。現状における上野浄水場に係る電気料と併せて見 解を伺いたい

④市町村合併以後の事業運営から見れば、地方公営企業会計で運営されてきた水道事 業は、旧簡易水道事業のように公費を投入することで成り立ってきた会計とは異な る成り立ちであった。これまでその統合による影響は収益率の低下をもたらす等、 経営全般に影響を与えてきているが、市は簡易水道地区の水源統合を含めて数々の 努力を重ねてきた。有収率改善への努力としての漏水対策等にも見られるように、地道な努力の積み重ねに現れている。市全域を捉えてみれば、コンパクトシティを にらんだダウンサイジングの問題やコストダウンの問題にもふれざるを得ないところである。人口減少と節水機器の普及、生活様式の変化による水需要量の減少に對 して、管路更新に際してのダウンサイジングや、上乘せしてある消火用水を自然環 境水源（河川水路ため池）や既存の防火

水槽活用で乗り切れないかとの提案もある と聞く。都市部では無理な事であっても小規模水道地域での現状はどうなのか伺い たい

休憩を解いて一般質問を続けます。次に中田議員。

中田清介)

先ほどの倉田議員の一般質問を聞いておまして、「あんたそこに愛があるのか」という言葉が印象に残りました。

まさにそうじゃないかなってふうに。感激したことを覚えています。やっぱり行政ってというのは、市民に寄り添ってなんぼのもんだ。

自分が言いたいことだけを言ったんじゃ何もならない。市長は先ほど言いました。「行政だけでは何もできないんだ、だから市民の参加が必要なんだ」(と)。

全くその通りであります。そこには思いやりや、寄り添う心がなければ何も生まれない。

午前中の岩垣議員の質問を聞いていて、公契約条例の解釈が、幹部である清水副市長。西倉副市長(と言いかけている)田中市長。それからもう一人の西倉副市長、失礼しました。

市長以下三役の見解も違うようでは、そもそも市民の信頼を(得ることは)疑われる。市民の信頼がないところに行政の信頼は生まれない。そんなふうに思います。

公契約条例について言えば、議会の中では一番の精通者が岩垣議員であります。私達は公契約条例(制定)の時に1条1条丁寧にその内容を確認めながら、条例として仕上げていった。その解釈を、自分たちに都合の良いことばかり言ったんでは、成り立っていない。そのことは、今後、テープ等で(確認し)反省をする段において、テープなどの(その文言を)文言を聞いて、また調べられると良い。

それから、その中で、公契約条例の第5条なんていうのは(解釈で言われた事)、最たるものだった。だからもう少し真摯に向かっていかないと、自分たちの行政がこれだけぶれていたんじゃ、どうなるんだという思いを(市民に)させてしまう。

その辺のところが、理事者には求められるんだというふうに思ってます。

昨日、財政運営全般について質問がありました。橋本議員の質問であります。昭和31年なぜ高山市が、財政再建団体に陥ってしまったのか。それ以来どんな思いをして高山市の財政再建を図られたのか。昭和29年12月議会の決算認定における決算額、2億3000万余り。これが歳入決算で、歳出決算、2億6000万余り。約3000万余りの穴が開いた。

それをどうしたか。続いて可決された3月議会において、次年度予算から繰上充用して穴を埋めた。そういうことが過去にあった。だからこそ、その轍を踏まないように財政運営にたがをはめ、これまで健全経営を守ってきた。過去があって未来がある。そして現在の姿をきちんと守って、相応の覚悟がなければ、財政運営などはできない。

ことほどさように、行政の役目、議会のチェック機能、そして市民の参加、大事な大事な、役目なんです。私は、そういうことから思って、昨日は聞いておりました。ただ財政の健全性ということを金科玉条のように言うものではないんだ。過去があって実績に導かれて、財

政をどうするかっていうことを、将来展望を見つめて、中期財政計画などは成り立っております。

そのことは、私が（議会に）入った頃口を酸っぱくなるほど言われた。そして、当時言われたことは、インフラ整備の最たるもの、水道事業会計における値上げ部分については、もうかれこれ 25 年以上 30 年あまり値上げされておられませんけれども、当時は、水道事業の増強から 5 年ごとの料金値上げ等に関わる問題であったから、市議会議員になった途端に 4 年に一遍の所管換えについては、必ず建設委員会（所属すること）の重要性というもの説かれた。そうしたことも念頭に置きながら、今回は二つの点について質問を組み立てております。一つは、産業連関表に基づくエビデンスに基づく政策運営というものについての考え方です。一つには、水道料金で、今非常に切羽詰まった状況になっておるので、それに対して料金値上げをする前に、もう一度考え、立ち止まってやることはないのかというようなことを中心にお聞きをしていきたいというふうに思っております。

1 番目として、産業連関表に基づく地域の産業育成策と好循環な政策運営についてという大きなくりにしております。

① として、市は 2018 年 3 月、県下の他市に先駆けて、地域経済構造分析に基づく産業連関表を作成し発表している。これについては、地域の経済力を客観的に評価するため、岡山大学中村良平教授が提案している地域経済構造分析のアプローチによって、高山市産業連関表を作成し、客観的に分析評価を行ったと解析をされている。

また高山市の産業連関表の作成分析を中心として、経済センサスなど様々な統計資料を活用することにより、域外から資金を稼いでいる産業や、市内経済の循環に寄与する産業。雇用を吸収する産業などを明らかにするとともに、今後の産業振興の方向性を考察するための基礎資料として作成したものである。と解説されている。

その後、市ではこういった取り組みに着手、どんな成果が現れているのかをお聞きをしております。

倉畑商工労働部長、

平成 29 年度に実施しました高山市産業連関表の作成および地域経済構造分析では、移輸出の拡大、域内資金循環の促進、付加価値の創出、それから雇用吸収力の向上の四つの視点において産業振興の方向性を考察いたしました。

それらを踏まえて、令和 2 年 3 月に高山市産業振興基本条例の改正と高山市産業振興計画の見直しを行いました。これらの中では、稼ぐ力の原動力となる、域外市場産業の成長を促し、市内産業間や企業間の繋がりを強化することにより、

市内経済への波及と資金循環を促進し、経済の好循環の実現を目指すことを明確に位置付け、商業、工業、観光、農業、畜産業、林業の各産業分野を横断した産業振興のための基本的方向を定めております。

これら条例や計画の策定期間と新型コロナウイルスの感染拡大が重なることとなりまして、これまで約 3 年間が経過しましたが、感染症に係る経済対策としての適応戦略および成長

戦略との整合も図りつつ、その取り組みを進めてまいりました。

具体的には、条例や計画に位置づけている市内資金循環などのベースとなる方向性の重要性を、様々な会議や説明会などの機会を捉えて、市民や事業者の皆様に説明し、共有をしてまいりました。

また、産業連関表をはじめ、印刷などのデータの捉え方や活用などを学習する高度人材育成セミナーも、市民や事業者を対象として平成 31 年度から継続実施してまいりました。

市内へ進出しようとする域外資本企業に対しましては、産業振興基本条例第 6 条第 3 項の規定に基づき、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚していただき、市内で生産される商品やサービスの利用など市内経済の好循環が図られるよう、地道な取り組みではありますが、働きかけてきたところであります。

さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、稼ぐ力と雇用吸収力の原動力となっている観光関連産業をはじめとした市内事業者の事業活動を支援するため、産業団体等消費活性化策支援事業補助金により、各産業分野の創意工夫による市内消費の取り組みを下支えするとともに、中小企業の生産性革命推進事業補助金により、生産性の向上によりよる価値の付加価値額の増加を促してまいりました。

またの行動制限などにより、人流が制限され、様々な事業活動に大きな影響が生じた中で、市内消費拡大と資金循環を促進するため、3 回にわたりプレミアム付商品券事業を実施し、市民の皆様お一人お一人が市内店舗を利用していただき、市内事業者の事業継続を応援していただくことの重要性につきまして、発信し続けましてご理解とご協力をいただいてまいりました。こうした様々な取り組みによって、市民や事業者のご理解も徐々にではありますが、深まっているものと捉えております。市内経済の好循環に向けた機運も少しずつ醸成されつつあるというふうに捉えておりますが、

今後、本格的なポストコロナ社会を迎え、産業経済構造も大きく変容していく中、していくことが予測される中、令和 5 年度には産業連関表の更新により市内産業の実態を把握するとともに、生産性向上や高付加価値化のための新たな支援制度なども実施しながら、これら施策の効果の検証を行い、より効果的な施策の実施に向けて引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

中田議員。

産業連関表というものを初めて目にしたのが、ちょうど平成 13 年の夏頃でしたか。

日本経済新聞の特集記事の中で、岡山大学の中村良平先生がその解説をしてみえたことがきっかけでした。

あまり、小さな（単位での）、地都道府県ならまだしも、市町村単位での産業連関表というものを、その必要性を先生はお説きになっておりませんでした。どちらかというと、マクロ経済的な発想からして、経済の強み弱み、どこに原因があって、何に手をつけなければならぬかというようなことを解説してお見えになりましたが、その後当地では合併の議論に入ってしまう、4 年間空白ができてしまったことも確かです。

そういう意味から言うと、噛んで含めるようにして、市町村単位でもできるんだということを我々に教えてくださったのも、その後視察に行ってお教えを受けた中村先生でありました。

産業連関表の中で、全国レベルから見た特化係数。わが町の特徴ある産業構造ということを示す特化計数っていうものを、もう少しわかりやすくかみ砕いて、市町村にもわかりやすくしたのは、改定の特化計数であったことも覚えております。

そうしたものを、縷々述べられる中で、じゃあ私達は どうしていったらいいんだろうというような模索もしてまいりましたが、その後、岐阜県多市に先駆けて、産業連関表というものを、高山市が実現をしたと。画期的なことでした。

今後の産業の方向性を導き出す大切な仕様としての産業連関表です。

そうしたことを頭に入れながら、これからどうしていくのかと指針となるベースとしての資料作りに、高山市がその後取り組めたことは大変喜ばしいことであり、今後もそれを活用する方向性は、今倉畑部長から、新たな産業連関表作りに向かうというお答えがあったように、非常に期待をしておるところであります。

しかしながらそれはやはり方向性を導き出すための資料作りであって、それを本当に理解しながら、市民に向かってアピールしていけるのは、どんなこと言ったって、田中市長をはじめとする市の当局であります。もちろん、議会は、そうしたものを理解をしておりますが、市民と一緒に、それを進めていく、その大方針としての産業連関表作りというものをもう一度頭に置いておきたいというふうに思います。

今、その後の方向性の中で、3回にわたる商品券発行事業等にも触れられました。これはあくまで、コロナの惨状を見つめた手当であって、本当の意味での産業連関表に基づく産業の振興ということは、本来これからあるべき姿という話であるんじゃないかというふうに思っています。

2 番目であります。

産業連関表に基づく報告書の分析では、第 5 章産業振興策の方向性の中で、域内資金循環の促進。雇用吸収力の向上などで述べられている通りであり、地域の持続可能な経済の発展に繋がる構造について、データによる現状把握により、地域の経済構造の分析に繋げる。今後の産業振興の方向性に繋げるというものであった。

そこをわかりやすく解説してくれたのは十六総研の田代研究員による「飛騨から見える地方の未来」という方向であった。

そこでは市際収支の赤字部分－99 億円にポイントを絞り、どうしたら、その漏えい部分をどう防ぎ、地域経済循環を改善できるかについて提言している。こうした改善のためには、クリエイティブ作業の内製化で対処する他はないのではと提言している。

この指摘についてはどう捉えているかお聞きをしておきます。

倉畑商工労働部長。

市際収支の改善に向けては、市外からより多くの資金を稼いでくこと、いわゆる移輸出の拡大を図りつつ市内における調達率を高め、市外企業に依存している産業分野をできるだけ市内企業で賄えるようにするなど、市内での資金循環を促進していくことが、基本となります。

こうしたことを実現していくためには、観光客の誘致促進と、市内での消費拡大、地場製品の販路拡大、市内事業者や、市内産業間の取引の向上などに向けて、幅広い政策を総合的に連動させながら展開していく必要があるというふうに考えております。

議員からご指摘がありましたクリエイティブ産業、デザインであるとか、広告、情報通信などの産業につきましては、現在市外の企業に依存しているということが実情でありまして、市外に資金が大きく漏出している部分を少しでも内製化して、市際収支を改善していく。そういった視点は重要であるというふうに捉えております。

また市内にある既存産業の価値や魅力、そういったものを高めて競争力を強化させていく上でも、ICT や企画、デザインなどのクリエイティブな人材の育成確保を図ることが、またそうした人材を持つ企業を市内に育てていくこと、こうしたことは重要であるというふうに捉えております。

現在のところ、起業創業を目指す方の初期投資、初期経費を支援する特定創業支援事業補助金の他、都市部の IT 企業などがサテライトオフィスを開設する際の「サテライトオフィス開設支援事業補助金」などにも取り組んでおります。少しずつではありますが、クリエイティブな産業分野の事業者も市内に開設しつつあります。

今後もこうした取り組みの効果検証等も進めながら、さらに進展させ、商工会議所や商工会などの産業団体とも連携しつつ、市際収支の改善に向けて引き続き努力してまいります。

中田議員。

今、倉畑部長からそれぞれお答えをいただきました。産業連関表というものから見えてくる。市の経済の循環性、それから発展性等の分析では、もう、報告は出ている通りであります。ここにも書いてありますが、域内いきなり資金循環の創出促進、雇用吸収力の向上など、重要な指摘事項は、市の分析でも同じ方向性であります。

そうしたことを噛み砕いて、マイナス 99 億円という漏出部分の分析をして、それをどう、食い止めるか、その方向性はこういう方向だということをレポートしてくれたのは、十六総研の報告です。

産業連関表そのものはちっとも面白くもうありません。理屈ばかりこねられているような文面が並びますが、大事なことは高山市が採用する政策の方向性は、どのようなことに結びついて、この方向性を模索していくのかという、エビデンスに基づいた総合政策の視点で捉えなければならない。そうした意味での資金循環であります。

今回の産業建設委員会の政策提言でもそこに的を絞った方向性で、地域の総合政策志向ということを述べながら、地域の若者、女性、活躍できる社会の構築（なんです）。なんといっても、産業振興政策の中でしか雇用吸収力は生まれないんですよ。

で、高山市から去ってしまっている女性労働力の確保、若者の労働力の確保、それに基づく新しい産業の創出ということを、謳ってあるのを捉えての委員会としての政策提言でした。そういうところが、クリエイティブ産業と呼ばれる新しい産業をこの土地に根づかせる。一番、骨格のところであるという提言でした。こうしたことをやはり重要視しなければ、このうち、私達の故郷、このふるさと飛騨高山。多くの人を集める要素は持っていますが、地域の若者、それから女性を大事にしなければ、誰も帰っても来てくれない、そういうところに陥れないように、昨日の橋本議員の長期財政見通しによる市政の方向性という言葉から聞いても、一番大事なところじゃないかなというふうに思っております。

今のご答弁いただいたような方向性も大事ですが、もう一度、根本に戻って、国の補正予算、それから、事業予算の補正というようなことばかりに飛びつくんじゃなくて、息の長い政策の中心にはこういうものがなきゃなんであるという認識が、もう必要なんじゃないかということを感じております。

3番に移ります。

分析からは市内には比較的強い産業基盤といえる宿泊業、薬品業、家具装備品があるにもかかわらず、市際収支の赤字が生まれている。クリエイティブ産業の内製化については、若者や女性の感性などに基づく新しい作業として成長していけるこれからの成長分野である。この分野に着目して息の長い成長分野としてとらえることは、今後の地域政策としての地域振興の鍵でもある。ESG 投資としての一面からも捉えられているように、行政の政策分野に於いても、地域・環境・経済の好循環な政策遂行が求められている。その上での福祉の充実であり、今後の第九次総合計画の策定に向けてどのように捉えようとしているのかお問い合わせをしたいというふうにしております。

それぞれご答弁をいただきたいと思い

倉畑商工労働部長。

クリエイティブ産業は、働く時間や場所を選ばないといった特徴から、女性の活躍にも資する可能性があり、若者の感性が重要である点で、様々な角度から地域課題の打開策を引き出すことが期待できるなど、女性や若者との親和性が高い産業と捉えております。

地域における次世代の担い手確保といった観点からも、今後の地域振興にも寄与し、企業の長期的な成長のために世界的に必要とされている評価軸である ESG 投資の視点にも通ずるものがあるというふうに考えております。

これらは行政の政策分野においても重要な視点であるため今後、地域・環境・経済などへの好循環を生み出していき、さらには福祉の充実にも繋がる視点を持ちながら、地域の総合的な活力を向上させていくことは不可欠であるというふうに考えております。

来年度は、第九次総合計画の策定に向けた準備が始まるとともに、次期産業振興計画の策定の準備や産業連関表の更新なども予定しております。

これらの計画などの策定に当たっては、こうした総合的な視点を意識しつつ、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

中田議員。

今、部長からそのような答弁いただきました。

そうした観点から見れば、今後の未来へ向かった高山市のあり方としては、やはりこのところを整えていく方向しかないんじゃないか。大きな目標としては、到達点は遠くにあって、努力していかなければならない基本中の基本の政策運営ではないかというふうに思っております。

地域の若者や女性の活躍できる社会の構築っていうことは、大切な視点です。そこに立脚した産業を育てるっていうことは、大切な骨格部分であるというふうに考えております。

田中市長は常々言われております。小さな成功事例を積み上げて、それを伸ばしていくんだ。そういうことに当たって私も同じ意味じゃ賛成です。ただしそれが要望され、要求されている分野はどこかって言ったら、地域政策なんです。現状では地区（支所地域）の生産年齢人口が極端に減ってしまっている。支所地域の地域政策としての重みだ。

そのことについて、市長はどう考えておられるか伺っておきたいと思います。

田中市長

特にこのコロナを経験した3年間でですね、いろんな行動変容であるとか、社会の構造であるとか、仕事の仕方であるとか、それも変わってきたということは、今更私は言うまでもなく、皆さん感じておられると思います。

今度第九次総合計画の策定にあたりましては、ある意味私も今から楽しみはしておるんですけども。

これまでとまたちょっと違った視点で、例えば本当にこれまではどちらかという産業分野別であるとか、福祉であるとか、そういった分野別の

施策を通して全体を盛り上げていくというようなそんなあの構造でありましたけども、

これからは、議員がご指摘の若者であるとか、女性であるとか、子育てであるとか、

あるいは本当に高齢者の生きがいであるとか、人を中心とした施策を、どういう分野でちりばめていくのかというそういった視点は大切かなと思っております。

そういう意味から言いますと、なかなか一つ大きい産業あるいは分野で大きく分野での施策を展開しにくいという、そういった行政がですね私はずっと申し上げます。多様化が進む中で、一つの分野の中で行政として何かを進めるということが難しい状況になる中であって、先ほど私が申し上げたような、考え方、それですね、施策を展開すれば、より細かなあの施策に目が向きますし、また、住民の皆様あるいは各種団体、あるいは事業所との連携もしやすくなるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう意味では、今、議員さんがおっしゃったこととは、相容れないものではないというふうに考えておりますので、今後そういったこれまでと違った視点で、高山市内の産業であるとか、福祉であるとか、人作りであるとかそういったものを、別の視点から見て施策を展開していきたいというふうに考えております。

中田議員。

そうしたところを捉えて、人的資本への投資（というところが唱えられている）。もう、ESG 投資の面からいっても、人に着目する以外ない。地域政策の柱としては人を育てること。

じゃあそれに何を具体案を持って答えられるかっていうのは、これからの大切な九次総へ向けての課題なんだ。だから、市長は何もしたいこれもしたいあれもしたいって言われるけど、これからは、九次総に向けてはその骨格となる人を育てるための具体例を、提示しながら引っ張っていかなければならない。そういうところが肝心なところだと思います。

産業連関表に基づくエビデンスに基づく政策形成というのは大変なことです。

だけど、ここまでそうした政策運営を引っ張ってきた以上、もっとそれを膨らませて、次に繋げていただかなければならない。

そんなふうに思っております。その辺のところまた倉畑部長の方でもご考慮いただきまして、今後の政策運営の柱としてなるようにご努力をいただきたいというふうに思います。

2 番目です。

水道事業経営の今後の見通しについてと通告をしたいしております。

先ほど申し上げましたように、私は、苦しい水道事業経営のあり方というのは、散々述べられてきております。公営企業会計の中に、上水道ばかりでなく下水道も入れた。そして、その均衡を図るのは独立採算であるという項のようなことを求められるのは、やはり国の政策の運営のあり方のもう見直しがなければ、基本的には成り立たないというふうに思っております。

① としております。市は令和 2 年 3 月に策定した高山市水道ビジョン経営戦略において、中身、中長期的視点に立った水質管理の充実、水環境の保全、災害に強い施設作りおよび経営基盤の強化などについて、将来にわたって水道事業を安定的に継続するための方向性を示している。

これによれば目標年以降にまで整備が進むこと、および人口減少等によるより収入減に皆が見舞われることなどから、令和 15 年度には、財源不足となり、より赤字経営が予測され、料金値上げがやむを得ない対処法と予測されており、2018 年改訂の水道法では、水道事業の基盤強化策としては、広域化、公民連携、水道料金改定が指摘されているが、全国に先駆けて指定管理による運営管理に踏み出してきた高山市においては、地形条件からいっても、料金改定しか道はないのか。合併後の水道事業の推移を含めてその見解を伺いたい。

としております。

この点についてお答えをいただきたいと思います。

池之又水道部長。

人口減少に伴います水需要の減少と水道施設の老朽化の進行は、水道事業における全国的な問題となっております。令和元年の水道法改正では、官民連携の推進を初め、広域化の推進や、適切な資産管理などが定められ、水道の基盤強化を図ることが必要とされました。こうした中官民連携の取り組みとして、市では、平成 18 年度に取水から配水池までの指定

管理者制度を導入し、平成 31 年度には配水管理まで対象を広げ、水道施設全体を包括的に管理する管理の一元化を実現し、官民連携による経営健全化の取り組みを全国に先駆けて行ってまいりました。

広域化では、既に平成 27 年度に全ての簡易水道施設について、水道事業に経営統合を行っており、また、適切な資産管理の取り組みとして、令和 2 年度から 3 ヶ年をかけて、地理情報システム、いわゆる GIS でございますが、これを活用した管路データなど水道台帳の整備を行いました。

現在は安全安心な水道水を、安定してお届けするための取り組みとして、2 月に発行した広報高山特集号「皆さんに知ってほしい上下水道事業料金のこと」でもお伝えした通り、水道施設の耐震化や老朽化対策などの基盤強化に取り組んでおります。

合併後しばらくは 3 億円程度の純利益があり、水道施設の投資財源を確保できておりましたが、令和 3 年度の決算では、1 億 7000 万円までに落ち込み、来年度以降は、5000 万円を下回り、十分な投資財源が確保できない厳しい経営状況となる見込みです。

今後人口減少等により、水の需要が確実に減少していくため、引き続き指定管理者制度の活用により、経営の効率化を図るとともに、さらなる施設管理経費の縮減を図るため、水源、配水池などの統合や、排水区域の見直しによる水道施設の統廃合を進める他、岐阜県主催の岐阜県水道事業、広域連携研究会に参加し、経費削減に繋がる広域連携の可能性を研究していくこととしております。

こうした経営健全化の取り組みをしっかりと行いながら、持続的な経営の確保に必要な適正な料金のあり方についても考えてまいります。

中田議員。

ありがとうございました。これまでの経緯も含めながら水道事業の今後について少し述べていただきました。問題は、投資的経費が生み出せなくなった収益環境をどうやって立て直すかということではないかというふうに思います。3 億円プラス譲与資金みたいなもの、消費税差額などを生かしながら、毎年経常的に 4 億円以上の投資を重ねてきた水道事業であります。今もお答えいただきました 1 億 7000 万、約半分に減ってしまったものが、5000 万台ぐらいまでに。いろいろな事情がありますけれども、見込めなくなったその先をどうするか。

長期的視点に立てば、更新需要は突然なくなるわけではありません。まだまだ令和で言えば 15 年ぐらいまでかからないと、安定的な配管網の整備や施設整備ができないという状況になってます。どのようにして、今後その穴を埋めていくのか。それにはやはり効率運営しかない。そういうことの結論だと思います。

ただし、その前に料金値上げをする前に、何か、手立てはないのか、市民の皆様にしわ寄せを寄せることじゃなくて市民の皆さんに向かって、私達はこんなに努力しております。こうした利点、利便性を高めることによってこうした利点で、水道経営を健全化しますっていうことも、やっぱり必要な政策の一つであるというふうに思いますので、その辺のところに

ついて伺いたいと思います。

2 番目として、料金値上げの方向を示すとしても、水道事業の原点に回り良質水源の確保、自然流下方式の推進など、今後のあるべき水道事業に欠かせぬ努力目標であるはずです。良質水源の有効活用という点から言えば、宮水源の増強である。上野水源との案文から見れば可能なのは宮水源の増強であり、新たな井戸を掘削することであると言わざるを得ない。その可能性について、どうなるか伺っておきたいと思います。また、統合された旧簡易水道地域についてはより良質な水源確保についての可能性はないのかを伺っておきたいと思います。

池端水道部長。

高山市街地の水道水は、一之宮町から自然流下で配水する宮水源と下切町の小八賀川下流から水をくみ上げて上野浄水場から配水するものと、二つの水源を利用しております。宮水源は地下水を水源としており、消毒は塩素消毒のみで配水できるため安価な水ですが、上野浄水場は、小八賀川からくみ上げる大型ポンプ等の電気代や、急速ろ過による薬品代などの費用がかかるため、宮水源に比べて原価の高い水となります。

令和 3 年度に宮導水路の耐震化工事が完了したことで、宮水源からの水量を増やすことが可能になったことから、安価な宮水源をさらに活用することは十分可能であるというふうに考えております。

そのため今年度は、新たな水源の水質や水量調査を行っており、来年度も引き続き詳細調査を行う予定としております。

また経営統合した旧簡易水道施設においても、水質の安定や自然災害のリスク回避、ランニングコスト縮減などを目的とした施設の統廃合を進めることで、良質な水源確保が可能であると考えておりまして、現在統廃合が可能な施設について検討を進めているところでございます。

中田議員。

高山市の水道事業は昭和 25 年 26 年にかけて、約 1 億 1000 万の予算で始められた事業であります。当時としては超大事業でありまして、長いスパンの起債によってその費用を賄うというものでありました。

私はまだ小学校へ上がる前でしたが、手掘りで進められる 4 人チームの人力での掘削が、始まっておりまして、よく人夫の皆さんの後をついて走り回ったもんです。

そうした中であって、特出すべきは、自然流下を桁形橋際から揚水するという方式を改めさせられたのは、前の名古屋市長の杉戸清さんです。高山市の水道事業の恩人とも言える方。そういうそうした提案による安価な安全な宮水源の確保によって、これまで高山市の水道事業が伸びてきたと。原点はそこにあったというふうに思っております。

3 番に移ります。

自然流下方式の問題点は上野浄水場の問題である。現状は小八賀川の取水による電気料の問題もあり、一考の余地があると考えます。

特に上野浄水場の取水については、高揚程の取水ポンプを使っている。自然流下による導水に切り替えれば、一時的な建設費がかかってもランニングコストとのかんがえれば、より安全で安心できる水道事業経営に結びつくと考えられる。

現状における上野浄水場に係る電気料とあわせて見解を伺いたい。

池之又水道部長。

これまで小八賀側からの浄水場まで、ポンプで水をくみ上げる電気料は年間約 4000 万円でしたが、今年度は電気料の高騰により、約 5 割増しの 6000 万円近くになる見込みでございます。

下切町内で取水している上野浄水場において、自然流下方式での導水に切り替えることには、現取水施設から上流約 10km 先の丹生川町小野の付近で取水する必要がありますので、そうしますと取水工事や管路工事などの整備事業費は 80 億円程度かかるものというふうに想定をしております。電気料などのランニングコストと比較しても高額な事業費となることから、現時点での投資効果は低いというふうに考えておりますけれども、将来新たに下切り取水施設を整備する際には、自然流下による取水の可能性についても検証が必要であるというふうに考えております。

中田議員。

自然流下方式のプラス面っていうのは皆さんおわかりになっていると思います。名古屋市の水道についても、犬山市のお城の上、上流から取水をしたものを延々と引っ張ってっております。戦前に構築した導水路の上に、新しい昭和の世代に導水路をのせ、また三つ目の道水路を増強したというのが名古屋市のあの事例であるというふうに聞いております。

上野への導水につきましては、今農業用水としての取水をかけております。目的外の利用はできなくなっておりますので、一考の余地があるというのは、そうしたものを、この令和の時代にはその見直しを図り図りながらも、少し考える余地があるんじゃないかっていうことから、少し見解を伺ってみました。80 億はかかると新たにそうした方式を作ればということでございますから、あまり無理なことは言いませんけど、あの、水道料金の値上げの前には、なんで何も誰もやらないんじゃない、何らかの可能性のあるものについては、きちんと我々も考えたんだという、そういう実績をまた残していただきたいという思いで今回は言ってみました。新たな構築物の建設や（には）、長い年月をがかかりますので、その前提としての移行だけしたという事実はまた持っていただきたいというふうに思います。

4 番目として、市町村合併後の水道運営や事業運営から見れば、地方公営企業会計で運営されてきた水道事業は、旧簡易水道事業のように公費を導入することで成り立ってきた会計とは異なる成り立ちであった。これまでその統合による影響は、収益減、収益率の低下をもたらすなど、

経営全般に影響を与えてきているが、主は簡易水道地区の水源統合を含め、数々の努力を重ねてきた。有収率改善への努力としても、漏水対策等にも見られるように、地道な努力の積み重ねに見られている。

市全域を捉えてみれば、コンパクトシティをにらんだダウンサイジングの問題や、コストダウンの問題にも触れざるを得ないところである。

人口減少と節水機器の普及、生活様式の変化による水道事業、水需要の量の減少に対して、管路更新に際してのダウンサイジングや、上乘せしてある消火用水を、自然環境水源（河川水路ため池など）や、既存の防火水槽活用で乗り切れないかとの提案もあると聞く。

都市部では無理なことであっても、小規模水道地域での現状はどうか。

伺っておきたいと思います。

池之又水道部長。

現状の消火用水は、消火栓を基本としながら、河川・用水・ため池などの自然水利や防火水槽の活用により、必要な水量が確保されておりバランスの取れた状態にあります。

そのため、消火栓の切り替えによる配水の関係の縮小いわゆるダウンサイジングでございますが、これを簡単にできる状況ではございませんけれども、議員仰せのとおり、小規模な水道地域にあっては、老朽管の更新時において、個々の状況に応じてではありますが、防火水槽等の活用の可能性を調査した上で、消防署と協議しながら、口径の縮小についても検討してまいります。

中田議員。

細かいことまで申し上げますけれども、こうした地道な努力の積み重ねで、皆様の命の水を預かっているんだという意識が、やはり水道現課には必要であるし、協力していただいている SPC の皆さんにも、ますます強く、ひしひしと努力されている姿、我々に受け止められておりますが、何とかその辺のところを充実させていただいて今後の水道料金値上げがスムーズに行えるようにまたご努力をいただきたいと思います。

本当に私が入る前の議会は、5 年ごとぐらいの水道料値上げですったもんだしていたんです。そこを市民の皆様にご理解いただく上で、何とかスムーズな事業運営に繋げていっていただきたいと思います。

一度はこういうことがありました。水道料金値上げ反対の委員の常任委員会、6 人の構成を逆転委員会にしてしまって反対の人数の方が多くなってしまったと、それでもめたことがあります。だから、そうしたことになる前に、議会の方も、市民の皆様も十分水環境に対する理解を深められるようにご努力をいただきたいというふうに思っております。

少しだけ私事ではありますが、述べさせていただきいただきたいと思います。

私これで 50 回目だと思ってましたがよく調べたら、56 回目の一般質問でした。4 年間役職等の問題があり（質問できませんでしたが）、1 年に 4 回の質問機会っていうことだと、20 年間で 80 回。ます。限度でした。

80 分の 56 というと、約 7 割ぐらいになるようです。

一生懸命努力していただいて、議員の皆様、理事者の皆様のご協力を得ながら、

今日まで来ておりますが、私平成 11 年の 9 月に第 1 回の質問をしています。

質問に 2（項目を）通告（しておりますが）内容を申し上げますが、よくお聞きをいただき

たいと思います。

一番、21 世紀に向けての観光都市高山のまちづくりの課題

1. 高山市中心市街地活性化基本計画について
2. して中心市街地の道路の機能分担と交通政策について、
3. 商業集積の整備とゾーニングについてまちづくり三法をどう活用できるのか。

大項目の 2 番目、

1. 中心市街地の空洞化と市民生活、少子化と教育施設の活用について、
2. 分別収集とゴミの減量化、

こうした質問を初めてさせていただいたのは、平成 11 年の 9 月でした。

考えてみますと、今でも通じるような問題を議論してきたというふうに思っております。

このことは、私達議員の力の限界でもありながら、一つには行政の取り組む姿勢そのものの問題でもあるんじゃないかな。と少し反省をしております。それから、先ほど申し上げました、昨日の橋本議員の長期財政の安定ということにつきましては、当時の財政再建担当の所長は、橋本議員のお父上でした。

ですから、十分にその必要性がわかっていると同時に、皆さんにもそのときの状況を想定しながら、高山の財政っていうものを思いかけて運営に当たられたいということをおっしゃられる通りだというふうに昨日は感じました。

国および地方の長期債務残高、現在は、1212 兆円まで膨らんでおります。私は平成 14 年に一般質問で申し上げたところでは、国・地方合わせて長期債務残高 690 億円程度でした。

この間に倍増しており、そういうことはどういうことかということもまた、皆様で少しお考えいただいて、今後の財政運営、また市政運営の市政の方向性ということについても、ご一考を願いたいなというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わります。